会議の内容

1	会　議　名	平成１８年度第３回習志野市都市計画審議会
2	開　催　日　時	平成１８年１２月２２日（金）　午後１時３０分～４時２０分
3	開　催　場　所	習志野市役所　本庁舎５階ＡＢ会議室
4	議　題 及　び 会議の概要	（１）諮問案件（千葉県決定） ①習志野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について ②習志野都市計画区域区分の変更について ③習志野都市計画用途地域の変更について ④習志野都市計画道路の変更について（３・４・８号線） 〇審議結果　全て原案どおり答申される。 （２）付議案件（習志野市決定） ①習志野都市計画土地区画整理事業の決定について ②習志野都市計画土地区画整理促進区域の決定について ③習志野都市計画道路の変更について（旧３・５・１９号線） ④習志野都市計画公園の変更について （３・３・１１号　谷津近隣公園） ⑤習志野都市計画高度地区の変更について ⑥習志野都市計画防火・準防火地域の変更について 〇審議結果　全て原案どおり可決される。 （３）ＪＲ津田沼駅南口土地区画整理事業に関する建議書（案）について 〇審議結果　建議書（案）のとおり承認される。 （４）その他 ①次回の都市計画審議会で付議する予定から概要を説明する。 〇習志野都市計画生産緑地地区の変更について ＪＲ津田沼駅南口地区が市街化区域に編入される予定であることから、生産緑地地区の追加指定を１７地区行う。 〇習志野都市計画地区計画の変更について 新津田沼駅北口地区については、商業地域に用途変更される予定であることから、新津田沼駅北口地区計画の変更（見直し）を行う。
5	問い合わせ先	所管課名：都市整備部都市計画課 電話番号：０４７（４５１）１１５１　内線３８３